

れいわ ねんどだい かいとうじしゃめせん しょう ふくし かか しょうらいてんぼう
令和4年度第1回当事者目線の障がい福祉に係る将来展望
けんとういいんかい かいさい
検討委員会を開催します

かいさいにちじ
1 開催日時

れいわ ねん がつ にち かようび じ ふん じ ふん
令和4年8月30日(火曜日) 9時30分 から 11時15分 まで

かいさいばしょ
2 開催場所

けんちょうほんちょうしゃ かい だいかいぎじょう よこはましなかくにほんおどおり
県庁本庁舎3階 大会議場(横浜市中区日本大通1)

ないよう
3 内容

とうじしゃめせん しょう ふくし かん
・当事者目線の障がい福祉に関すること

ぼうちょう
4 傍聴について

- ぼうちょう もうしこ じ ふん う つ じ ふん し き
(1) 傍聴の申込みは8時50分から受け付け、9時10分に締め切ります。
- ぼうちょう きぼう かた けんちょうほんちょうしゃだいかいぎじょう かいりぐち じょうきもうしこみうけつけじかんない こ
(2) 傍聴希望の方は、県庁本庁舎大会議場4階入口まで、上記申込受付時間内にお越しく下さい。
- しんがたころ なう いる すかんせんしやうかくだいぼうし かんてん ぼうちょうていいん めい
(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、傍聴定員を15名とします。
- ぼうちょうきぼうしや ぼうちょうていいん うわまわ ばあい ちゆうせん ぼうちょうしや けつてい
(4) 傍聴希望者が傍聴定員を上回った場合は、抽選により傍聴者を決定します。

しんがたころ なう いる すかんせんしやう かんせんかくだいぼうし かか ねが
5 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係るお願い

- はつねつ など か ぜ しよしやう かつ しんがたころ なう いる す ようせいしや のうこうせつしよくしや ほんだん
(1) 発熱、せき等の風邪の諸症状がある方、新型コロナウイルスの陽性者または濃厚接触者と判断され
れている方は、傍聴をお控えください。なお、会場において、非接触型体温計により体温の測定をさ
せていただきます。
 - ますく ちやくよう ひと ひと きより かくほ せきえち けつとなど きほんてきかんせんしやうたいさく きやうりよく
(2) マスクの着用、人と人との距離の確保、咳エチケット等の基本的感染症対策にご協力ください。
 - しゅししやうどくえき しようい てゆび しやうどく ねが
(3) 手指消毒液をご用意しておりますので、手指の消毒をお願いします。
 - ぼうちょうしや なか しんがたころ なう いる すかんせんしやう ようせいしや はつせい ばあい れんらく かいじょう せつち
(4) 傍聴者の中から新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合の連絡のため、会場に設置
の連絡先記載用紙にお名前と連絡先の記入をお願いします。
- ※ きにゆう れんらくさきとう じやうほう しんがたころ なう いる すかんせんしやう ようせいしや はつせい ばあい れんらく
いがい しようと しよう しよてい きかん しゅうりやうしだい すみ はまき
以外の用途では使用せず、また所定の期間が終了次第、速やかに破棄します。
- ぼうちょうご じかんない しんがたころ なう いる すやうせいしや ほけんじよ ほんだん う ばあい かながわけん
(5) 傍聴後48時間以内に、新型コロナウイルス陽性者と保健所より判断を受けた場合、神奈川県
福祉子どもみらい局共生推進本部室利用者支援グループまでご連絡ください。

といあわ さき
問合せ先

かながわけん ふくし こ きよきやうせいすいしんほんぶしつりやうしやしえんぐる ーぶ
神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室利用者支援グループ

でんわ ちやくつう
電話: 045-285-0548(直通)